

第7回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総会（会議録）

会議の名称	第7回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総会			
開催日時	令和8年2月25日（水） 午後7時00分から			
開催場所	岩村コミュニティセンター 大ホール			
議題	承認事項 課題No.2 校歌の制定について 課題No.15 学校運営協議会の組織運営に関すること 課題No.18 生徒会に関すること			
公開非公開の別	公開			
出席者	委員 西尾 公男      安藤 善和      渡邊 康正      杉山 淳 平林 道博      安藤 常雄      鈴木 圭子      大島 達也 三宅 勝彦      夏目 裕行      宮地 喜義      岡庭 寿則 市岡 信宏      加藤 淳      後藤 純一      安藤 耕介 堀 雄二      近藤 譲      片桐 慎一      片桐 宣伸 後藤 琢磨      中村 光代      深谷 友康      成瀬 久志 永田 満依子      加藤 浩児      長谷川 一行      近藤 晃幹 根崎 紀幸      園原 正明      加藤 哲也      伊藤 裕美 小笹 寿里      松下 貴恵      梶屋 明広      加藤 美香 細江 美和      高橋 かおり      佐藤 正隆      三浦 祐揮 堀 歩      鈴木 茜      大石 佐緒理      安藤 真由美(Zoom) 佐藤 美保      増田 尚子      山田 珠美      安藤 美香子 教育委員会 岡田 庄二      工藤 博也      鈴村 幸宣      丸山 頼彦 瀬瀬 千尋      山本 晋平      郷田 賢      西尾 功 石原 聖子      安部 尚紀      市川 太一      志津 博光 大内 鉄平      小木曾 健太      小栗 研      水野 雄午 小野 千恵実      長谷川 椋			
会議の内容	会議録のとおり			

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、またお仕事などでお疲れの中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより第7回恵那南地区統合中学校準備委員会総会を開会させていただきます。

本日の司会は、私、教育委員会事務局の市川が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、着座にて進行させていただきます。

本日の総会は、委員69名中、出席者48名、委員の半数以上の出席がございますので、恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第6条第2項の規定により、当総会が成立していますことを、まずもって報告させていただきます。

また、本日リモートでの参加は1名となっております。リモート参加者の委員につきましては、採決の際はリモート上にて意思表示をお願いいたします。

なお、当準備委員会のアドバイザーでいらっしゃいます、岐阜聖徳学園大学教授の福地先生につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

また、本日もインターネットで音声配信を行いますので、皆様ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元でございます次第に沿って説明させていただきます。

## 1. 挨拶

事務局 初めに、西尾委員長より開会に当たってのご挨拶を申し上げます。

委員長 こんにちは。よろしくお願いいたします。委員長の西尾でございます。

本日は第7回恵那南地区統合中学校準備委員会総会にご参集いただきましてありがとうございます。

本日の承認事項は3件であり、いずれも1月29日に開催しました第11回理事会にて、審議の上決定されたものでございます。最終的に本総会で承認をいただくものです。

課題検討も残すところ3課題となり、いよいよ最終段階に入っております。これまでの委員の皆様方に大変お世話になり、長期にわたり丁寧な議論とご協力いただき、開校に向けた準備を確実に前へ前へと進めていくことができました。委員の皆様のご活発なご意見を頂戴し、開校に向けて最後の確認をしっかりとまとめていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

では、議題に入る前に資料の1ページをご覧ください。1ページ、おめくりください。

課題整理シートになります。課題整理状況の欄に「済」という文字が入っている課題につきましては、理事会で決定、それから総会で承認された課題となり

ます。

丸印がついています課題につきましては、理事会での審議を終え、本日の総会に提案する課題となります。今回は3つの課題について提案をいたします。

## 2. 議題

事務局 それでは、議事に移ります。

本日の総会は、去る1月29日に開催されました第11回理事会において決定された議事について、ご承認をいただくというものでございます。

恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第6条第1項には、総会の議長は委員長が務めると規定されております。よって、これより議事進行は西尾委員長に行っていただきます。

では、西尾委員長よろしくお願いたします。

委員長 それでは、議事に入ります。

承認事項 (1) 課題No. 2 校歌の制定について

委員長 承認事項、課題No. 2、校歌の制定について。担当部会及び事務局よりご説明を願います。

事務局 総務部会事務局の安部と言います。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

資料の2ページの上段をご覧ください。校歌の制定につきまして、少し経緯を説明させていただきます。

総務部会での当初の検討では、校歌は必要であるという意見が多く、新しい中学校の一体感を象徴する上で非常に重要であるとの考えもあり、また、作詞作曲者は地域にゆかりのある方が望ましいという方向性も共有されました。

この方向性を踏まえて、理事会において委託方針を確認し、事務局で検討を進めた結果、山岡町出身で声楽家の岡田如実さんを選定いたしました。

昨年5月に校歌制作の契約を結び、昨年10月末に校歌が完成しております。次に、資料の2ページの下段をご覧ください。校歌の歌詞になります。校歌の制作に当たりまして、岡田さんに恵那南中学校の基本構想と、昨年3月に子供たちへ実施した新しい中学校に望むことに関するアンケート結果をお渡ししました。さらに、山岡中学校を訪問いただき、学校の雰囲気も実際にご覧いただきました。

こうした情報を基に制作された校歌のタイトルは、「心のままに」。自分の気持ちや信念を大切に、自分らしく未来へ歩んでほしいという思いが込められています。

歌詞には、5つの中学校が1つになる節目に、生徒一人一人の歩みに寄り添い、自分らしく未来へ進む力を支える歌にしたいという思いが込められています。

この校歌が生徒たちの日常に寄り添い、応援歌のような存在になることを願っています。

それでは、恵那南中学校の校歌をお聴きください。

〔校歌〕

事務局 資料には、校歌の音源にアクセスできるQRコードも記載しております。お時間のある際にお聴きいただければと思います。

最後に、今後の予定といたしまして、3月12日と13日の2日間、岡田さんに5つの中学校をそれぞれ訪問いただき、歌唱指導を実施する予定です。

12日は、岩邑中学校と上矢作中学校の2校を順に訪問し、13日は山岡中学校、明智中学校、串原中学校の3校を順次訪問して、それぞれの学校で50分程度の歌唱指導を行っていただきます。

なお、各学校へは事前に音源と歌詞、楽譜を配付し、生徒が予習した上で歌唱指導に挑めるよう準備を進めております。

4月7日の開校式では、校歌をしっかりと斉唱できるよう、この機会を大切にしていきたいと考えております。

以上になります。

委員長 ありがとうございます。

ただいま承認事項について事務局よりご説明がりましたが、ご質問等はありませんでしょうか。

質問がないようですので、お諮りします。説明がありました課題No. 2、校歌の制定について、賛成される方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。課題No. 2、校歌の制定については、賛成多数により承認されました。

承認事項 (2) 課題No. 15 学校運営協議会の組織運営に関すること

委員長 続きまして、承認事項、課題No. 15、学校運営協議会の組織運営に関する  
ことについて、担当部会及び事務局よりご説明を願います。

事務局 環境整備・PTA・コミスク部会事務局の丸山でございます。私のほうから説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料は3ページの上段からになります。

令和6年10月、部会では、まず現状の把握から行っております。

まず、学校運営協議会とはどのようなものかというところからでした。

地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映させるための協議や基本方針の承認を行う学校運営の強化を図るための組織、仕組みです。

裏面になります。4ページが、これは仕組みを図示したものです。

その中の下のほう、オレンジ色で囲ってあるところに、学校運営協議会、主な役割を記載してあります。

校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができること、こういうことなどが組織としての役割として定められています。

前の3ページにお戻りいただきまして、大体この組織は、今の学校でも年に3回から4回ほどの会議を行って、協議を行っている、という組織でございます。

ます。

中段にあります委員の構成です。現在の南地区の5つの中学校の例としましては、委員さんは地域自治区の代表であったり、地域の活動団体の方、地域学校協働活動推進員の方、PTAの会長、振興事務所の所長、学校長などで構成されて、およそ10名程度の委員構成となっております。

あと、そのほか地域と連携した活動もしております。そこは学習の支援であったり、安心、安全、また、環境整備、これらのことを主に取り組んでいるということの状況を把握しております。

これらのことを部会で理解いたしまして、最終的には、学校は、事務局で組織や活動についての提案をしてもらって、それを部会で判断していこうという流れで進めてきました。

そして令和7年12月です。事務局の検討した案を基に部会で協議を行いました。その結果になりますが、3ページの下段になります。

基本的な活動の考え方としましては、学校運営の基本方針や学校の課題に対して広く保護者や地域住民の方々が当事者として関わることで、地域と共にある学校づくりに取り組んでいこうという考え方です。

そして委員の構成です。やはり5つの地域をつなぐ役割が必要と考えて人数を考えています。地域学校協働活動推進員の方各地域から1人ずつで5名、市の振興事務所の所長で5名、生徒の保護者を代表する方で1名、学校長で1名、合計12名、このような構成でまずスタートしたいというふうにしております。あと、活動組織です。その考え方としましては、開校後に学校と地域が望ましいと考える活動を立案していく中で、必要とされる組織をつくり上げていくと。今の段階で決めるのではなくて、学校の開校後、委員の皆さんと協議していきましようということで、方針を取りまとめさせていただきました。

このような形で組織運営に携わってみたいというものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

ただいま承認事項について、事務局よりご説明ありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。

質問がないようですので、お諮りします。説明がありました課題No. 15、学校運営協議会の組織運営に関することについて、賛成される方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。課題No. 15、学校運営協議会の組織運営に関することは、賛成多数により承認されました。

承認事項 (3) 課題No. 18 生徒会に関すること

委員長 続きまして、承認事項、課題No. 18、生徒会に関することについて、担当部会及び事務局よりご説明を願います。

事務局 失礼いたします。教育活動・学校事務部会、事務局の郷田でございます。着座

にて説明させていただきます。失礼いたします。

資料の5ページからになります。

まず、5ページの上段ですけれども、これまでの協議の経緯のほうの説明されています。令和7年2月に行われた第10回部会において、生徒会の役員の決め方については、令和7年度の生徒会中心に話し合っていくという方向について報告のほうをさせていただいております。それに基づいて1学期から生徒たちが話し合っただけではありませんけれども、今年の8月20日第14回部会におきまして、生徒たちのこうしたいという思いを大切にしたい決め方であってほしいということや、5地区を大切にしたい役員選出であってほしいということ、そして日常の生活班とつながる委員会を選んでほしいという願いを基にして、生徒たちの案がそういったものになっているかどうかということ、12月に部会で審議するという方向に進めてまいりました。

5ページの下段になります。

生徒会交流での話合いの経過ですけれども、1学期に、まず3年生の役員たちで、リモートで交流のほうが始まりましたけれども、令和8年度に向けた話合いは2年生を中心に行っていくということで、話は進みました。

それを受けまして1学期末に、こちらリモートになりますけれども、2年生の代表者会というものが立ち上がり、生徒会や委員会の在り方、令和8年度に向けた役員の決め方について話し合っていくということでスタートしていきました。

そして2学期になってからも、このリモートによる2年生の代表者会の継続した実施を行ってまいりましたが、直接会って、みんなで話し合う機会が必要ではないかということになり、11月11日に予定されておりました5校の交流事業の中で、5校2年生全員で必要な委員会や生徒会執行部、委員長の選出の仕方などについての考えを交流してまいりました。

それを受けまして、11月12日から18日の間で、再び代表者会の中で、生徒会の組織案や生徒会執行部選出の仕方の案のほうを作成するという流れで進めてまいりました。

6ページに移ってください。

では、11月11日の2年生の交流事業の中で話し合われた意見や様子ですけれども、上段のところにありますけれども、まず必要な委員会や生徒会執行部、委員長の選出について話し合ったわけですが、必要な委員会ということの中では、これまで自分たちがやっていた取組、やってよかったこととか、続けたいこと、ここはなくてもいいかなと思ったことなどを小グループに分かれて話し合っただけを集約して進めました。

生徒会執行部、委員長の選出の仕方につきましては、その段階で生徒会の執行部や委員長に立候補したいと思っている生徒がどのくらいいるのかというようなことも把握をしながら、どのように決めていくといいのかというようなことを話し合いました。

同じ学校で複数人立候補しそうな学校があるというようなことも、このときに

分かってまいりました。

また、生徒会執行部、委員長選出に対する思いの把握ということで、立候補者の思いをしっかりと聞きたいということや、学校の規模によって当選の有利不利を生み出さないために、入学後に選挙を行うというのがいいんじゃないかというような意見もこのときに交わされました。

6 ページの下段は、そのときの様子になります。

7 ページに進みます。

このような話し合いを受けまして、生徒会組織案としては、生徒会執行部と8委員会ということで、そちらにある8つの委員会、そして8委員会の選定方法としては、これまで5校で行ってきた活動や仕事、役割から必要な活動ということで分類しました。

名前としてはなくなった委員会とかもあるんですけども、活動としては継続できると8つにまとめてあります。

この委員会に各学級で各委員を1から2名選出するという形で委員会のほうは進めてまいります。

そして生徒会執行部、委員長の選出案についてです。

こちらにつきましては、開校後に立会演説会を行い、全員投票の選挙による選出をするという方法で進めていきたいと思えます。

この理由ですけれども、生徒会執行部や委員長へ立候補したいという思いを持っている生徒が複数人いる学校があるということで、やはり思いを持っている生徒が選ばれていくべきではないかということ、また、人数が少ないがゆえに無理にさせるようなことになるのもやっぱり避けたいということ、学校規模によって当選の有利不利が起きないようにということや、開校後にしばらく一緒に生活をしてお互いのことを知った上で選出をしたいという子供たちの願いから、このような決め方になっています。

選挙についての配慮事項としましては、11月11日に話し合われたこれまでの5校の取組、こういったところを大事にしている立候補者、こういった、立候補する人にはこういったところを大事にしてほしいよということを踏まえた立候補をしていただき、投票する側についても、そういった公約を持っている人を選んでいこうという共通理解で選挙するということになっております。

8 ページです。

このような案になりますので、これからのスケジュールですけれども、まずこの総会后、各中学校の卒業式後になりますけれども、2年生の代表者会から生徒会や委員会についての内容や決め方についての提案のほうがされます。

その中で執行部等に立候補したいと思っている子を事前にアンケートをしながら、最終的な執行部の定数何人にするかというようなところは、ここの中で決めてまいります。代表者会のほうで最終的に決めてまいります。

そして4月の第3週に選挙管理委員会が立ち上がり、4月の第4週に生徒会執行部、委員長の立候補受付期間、そして5月の第3週に立会演説会と役員選出という流れで進んでまいります。

この5月第3週までの期間ですけれども、生徒会執行部や委員長が決まっていませんので、学級組織につきましても仮の組織で運営してまいりますけれども、そういったところにつきましては、学校の先生方とも話し合い、無理なく日常生活を送っていきける、そういった状況はつくれるということで、この案を進めていくことになりました。

このような案でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

ただいま承認事項について事務局より説明がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。

質問がないようですので、お諮りします。説明がありました課題No. 18、生徒会に関することについて、賛成される方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長

ありがとうございました。課題No. 18、生徒会に関することは、賛成多数により承認されました。

それでは、予定の議題につきまして終了しました。

本準備委員会に提案されました23の課題は無事承認されました。ありがとうございます。

各部会の委員長さん、委員の皆様、そして事務局の皆様方には、活発な会議により課題をクリアしていただきまして誠にありがとうございました。

ふるさとを愛し学び続ける新しい学校もいよいよ開校になります。皆様方には感謝しております。ありがとうございました。

それではマイクを事務局に戻したいと思います。スムーズな議事運営について長い間ありがとうございました。

それではマイクを渡します。

事務局

西尾委員長、ありがとうございました。

その他

事務局

それでは、その他のほうに移りたいと思います。事務局より報告をお願いいたします。

事務局

資料の8ページの下段になります。準備委員会の委員の皆様のご協力により、開校に向けた多岐にわたる課題への対応を進めることができました。長期間にわたり議論を重ねていただきましたことに改めて感謝申し上げます。統合準備委員会では、課題の検討や整理だけでなく、基本構想を具現化し、円滑な開校につなげるという重要な役割も担っていただきました。

昨年9月に行いました前回の総会におきまして、学校経営の全体構想を次回の総会で示してほしいというご意見をいただいておりますので、資料の最後に令和8年度学校経営の全体構想の案を掲載しております。

この案は、これまで準備委員会での課題検討や整理状況を踏まえ、開校後に学校長が学校経営を進めやすくするための出発点となる案として整備したものです。

学校経営の具体的な決定は開校後に学校長を中心として進めていくこととなりますが、委員の皆様にご議論いただいた内容は、今後の学校経営の大切な基盤となります。この構想案は新たな学校長に引き継ぎ、さらに具体化されていくこととなります。

また、今回の総会において、校歌、学校運営協議会、生徒会に関する3つの課題をご承認いただき、これにより準備委員会として取り組んできた全ての課題が整うことになりました。これを受け、本総会をもちまして、準備委員会として検討してきた課題は一区切りとなります。今後は先ほどご説明いたしました学校経営の全体構想の案も踏まえ、これまでの活動や取組を総括し、課題の検討過程や結果、その方向性など整理したものを事務局で取りまとめ、新たな南中学校へ確実に引き継いでまいります。

なお、総括したものを委員の皆様にもお示しをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上となります。

事務局 これですべての議事は終了いたしました。その他何かご意見などございましたらお願いいたします。

委員 ありがとうございます。私3年間、この統合会議に出席して議論の行方を見守ってきました。開校が迫る中、教育委員会の皆様が大変たくさんのご苦勞をされてこられたことは理解しています。しかし、地域の中では、努力とは裏腹に拭い切れない大きな温度差があることはご存じでしょうか。会議の当初から教育委員会の皆さんは、誰一人取りこぼさないという方針を繰り返し発信してこられました。その言葉を信じて私も今日まで向き合ってきました。ですが、現在の説明会は果たして本当に誰も取りこぼしていないと言えますか。

現在、説明会の対象者は中学生の保護者のみとされています。5つの町から4つの学校が消え、1つに集約されるというこの歴史的な転換期において、真の当事者というのは誰でしょうか。それは、これから新しい環境に我が子を送り出す今の小学生やこども園の保護者も同じだと思います。前回の総会でも40名以上の保護者が学校の説明会を希望しているということをお伝えしました。要望している方々を説明の場から外すということは、教育委員会が掲げた誰一人取りこぼさないという約束に真っ向から反することになりませんか。

文部科学省の方針の中でも、学校統合は将来の受益者である未就学児や小学生の保護者の声を重視し、理解を得ることが不可欠だとされています。学校は避難所でもあり、地域の核になっております。全住民または会議に関わってきた、ここに参加している全保護者にも説明を尽くすことは、決して特別な要求ではなく、行政としての正当なプロセスではないでしょうか。

教育委員長、私たちは別に対立したいわけではありません。皆さんが掲げていただいた方針どおり、誰一人取りこぼすことなく、地域全員が納得して支え合えるという最高の結果で、この3年間の議論を締めくくっていただきたいなという思いです。

一部の対象者だけでなく、5つの町の全住民、全保護者を対象とした説明会を年度内に開催することを検討していただけないでしょうか。それが開校後の新しい中学校を地域全体で守っていくため、唯一かつ最善の道だと確信しています。どうぞご検討のほうよろしくお願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。

ちょっと教育委員会の考えを述べさせていただきますが、4月に開校する恵那南中学校につきましては、今言われたとおり子供たちを中心に考えていく必要があると考えております。

先般開催しました学校説明会では、現在の小学6年生の児童と保護者、あと中学2、3年生の保護者を対象として開催をさせていただきました。

現在、小学校5年生以下の子供たちと保護者につきましては、毎年小学校6年生の児童と保護者を対象とした学校説明会を、どこの学校も同じなのですが、1月頃に説明会を開催しております。その際に、中学入学に当たって詳細な説明や学校見学をしていただきたいと思っております。

また、恵那南中学校に令和8年4月に入学とならない保護者の方や住民の方を対象とした学校説明会については、開催は予定しておりませんが、今年の3月28日の土曜日の午後からと29日の日曜日ですが、一般向けの南中学校の学校見学会を予定しておりますので、見学会には教育委員会の職員もいますので、その際にご不明な点はお尋ねいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

事務局  
委員

そのほかございましたら、よろしくお願いいたします。どうぞ。

すみません、理事会のときにもちょっと個別でお願いしていた件になります。

今回、議題が全部終わったということなんですけれども、課題について全てクリアになっているかというところ、これ全部、済、済、済なんで、こればっと見全部何も問題になってないよというように見えてしまうんですけど、実際、課題になっている内容は1つもないという認識でよかったのかなというところを1個お聞きしたいのと、今回、スクールバスの乗車体験会というか、実際やったところ、さらに、委員さん限定だったかもしれないですが、学校の見学会があったと思うんですけども、そういったところでの何か質問等々あったりとか、課題が残っているのかなという気がちょっとしたんですけど、あと、今、ちょっとこういう言い方はちょっとあれなのかもしれないですけど、実際、今、新校舎のほう、山岡の中学生の生徒さん、使用されていると思うんですけども、実際やってみて何か不都合等ないのかなとか、そういった点についての報告とかというのを上げていただくとありがたいというのが一つあります。最後に、これで終わってしまうと、あと1か月間で出てきた課題って、どこで、誰が、どう議論していくのかなというところを、ここもちゃんと明確にしていく必要があるかなと思うんですけど、その点についてお伺いできればと思います。お願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。統合準備室の瀧瀬と申します。

今、3点の質問いただきました。

まず、課題はクリアしたのかというご質問ですけれども、統合準備委員会、皆さんで議論していただきまして、ここに掲げた課題については、一通りはクリアしたと思っておりますが、細かな部分というのは、確かにそれはあるかもしれません。もしお気づきの点がございましたら、統合準備室のほうにお話しただければ、それは一つずつ、細かなことであってもクリアをしていきたいというふうに思っております。

ただし、理事会、総会に諮って、ここで、けんけんがくがくと議論するという、もう、ものではないと思いますので、そこはご理解願いたいと思います。

2点目です。学校見学会のほうを皆さん行っていただきまして、その際に学校に対する不都合だとか、そういった課題があるかどうか。

今のところ私のほうの耳には大きな課題というものは入ってきておりませんが、確かに例えば校舎の関係だったりだとか、それから学校説明会をする中でいろんな質問がございました。あそこ一般市道になっておりますので、例えば、これは時計回りでというような一定のルールとかも決めさせていただきましたけれども、そういったものを学校説明会のほうに来ていらっしゃる方については、まだ、それご理解できていないという方もお見えになりますので、その辺は今後も丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。

最後の質問です。もし、課題とそれからご意見と、いろんな漏れがあるかと思えますけれども、そういったものがあれば、また私どものほうにお話をさせていただければ、冒頭申し上げましたように、一つずつ、それはクリアをしていきたいと思います。ただし、何度も繰り返しますけれども、この統合準備委員会のほうに諮って、その課題をクリアするという問題は、私はないというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

委員 ありがとうございます。ごめんなさい。どこかに言う窓口とかというのは設置いただけるのは、教育委員会のほうに言えばいいということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

事務局 そのほかございましたらお願いいたします。どうぞ。

委員 ありがとうございます。先日、スクールバスの試乗があったと思うんですが、その際にトラブルですとか、そういったことは多少あったというのはお聞きするんですが、それに対しての指導なり回答なり、そういったものが出るというなど思っております。

一応、上矢作では、保護者からと実際体験した子供たちからの意見をもらっております。各地区でいろいろ違いはあるかと思うんですが、そういったことをまたフィードバックしていただいて、安全、安心に通学できるようにしていただけたらと思います。

先ほど質問された方もあったんですが、この準備委員会が終わってからが本当のスタートだと思いますので、そういった中でいろいろ出てくる調整されることは多々あると思いますので、そういったものも順次各地区に報告なり、分かるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

事務局 ありがとうございます。ご意見として承りまして、今後、今言われたように、これからが本番というか、学校が始まってから、またいろいろ出てくると思いますが、そのときにはしっかり教育委員会のほうで検討していきますので、よろしく願いをいたします。

委員 特にスクールバスに関しては、何もなかったですか、問題は。

事務局 すみません。じゃあ、私のほうから一つお話をさせていただきます。  
何点かございました。特にお話をさせていただきたいのが、スクールバスのバス停、乗車位置が正しく伝わっていなかったというか、こちらの思っているバス停の位置と違うところで待ってらしたという方がいらっしやいまして、お迎えに帰ったといったことが一つ事例としてございましたが、もう一つの保護者の方とお話をして、バス停の位置について確認したというところでございます。ちょっとそういったことが一つございました。

事務局 そのほかございましたらお願いいたします。よろしいですか。はい。

では、最後になりますが、岡田教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 失礼いたします。まず令和5年の5月31日に第1回の総会があって、それから延べで言いますと、この準備委員会の会議が77回行われておりまして、関わった方、延べ人数にしますと1,500人を超えております。

この総会、令和5回5月31日より前には、統合に関しての説明会等も各地域で行わせていただきました。

それから校舎建築に関わった方、そしてこの統合が決まってから、この2年と9か月ぐらい、総会の後からですけれども、保護者の方や地域の方、そして学校の先生方や子供たちも含めて本当に多くの方が関わっていただきました。先ほども話がありましたけれども、まだここは始まっていないわけですので、4月1日からが本当のスタートであるかなということを思いますと、これからがさらに大切になってくるかなということ思います。

それから、先ほど、これからいろんな課題があったらどうするんだという話なんですけれども、これは各小学校や中学校も一緒でございまして、毎年例えば通学区域の見直しをしたりとか、そういうことも含めて問題がある場合には、教育委員会に連絡いただいて、それぞれに対応していくということでございますので、これからも統合が決まって学校が始まったから知らないよということは全然ありませんので、丁寧に、どの学校もですけれども、対応していきたいなということを思っていますので、ご連絡いただければなということを思っています。

そして委員の皆様には、本当に、どうしても開く時間がこのような7時過ぎということになりまして、お忙しいところ、それからお疲れのところに参加いただきまして、いろんなご意見をいただきまして本当にありがとうございました。私たちの気づかないところもたくさんありましたけれども、教えていただいた中で精いっぱいやってきたつもりでございますし、これからも学校教育に対して教育委員会も精いっぱい取り組んでいきたいということを思っております。

本当にありがとうございました。

そしてこれからもぜひ南中学校だけじゃありませんけれども、学校の教育に関していろいろご支援いただければありがたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

事務局 それでは、これもちまして、第7回準備委員会総会を終了いたします。皆様どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。どうもありがとうございました。